

都道府県・政令指定都市名	兵庫県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	企画県民部 県民文化局 男女家庭室					
担 当 職 員 数	8	人 (専任	3	人、兼任	5	人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	兵庫県男女共同参画推進本部			
設置年月日・根拠	平成 13 年 8 月 28 日	根拠:	男女共同参画推進本部設置要綱	
長 の 役 職	知事			

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	兵庫県男女共同参画審議会					
設 置 年 月 日	平成 14 年 9 月 13 日					
構 成 員	15	人 (女性	9	人、男性	6	人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月			
名 称	兵庫県男女共同参画計画－新ひょうご男女共同参画プラン21－			
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	○	← 未定の場合は○をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	兵庫県男女共同参画社会づくり条例			
	公 布 日	平成 14 年 3 月 27 日			
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日			
	改 正 日	平成 年 月 日			
	改 正 内 容				
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月			
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)				
	特に検討していない				

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 ③ その他:平成23年3月31日

目 標 値	27	年度まで	35	%	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	新ひょうご男女共同参画プラン21							
対象となる審議会等の範囲	①法律または政令により設置されている審議会等、②法律により設置されている委員会等、③条例、規則等により設置されている委員会等、④要綱等により設置されている委員会等 *ただし、次の要件に該当するものは除く 行政処分等の事前審査又は助言を目的とするもの、不服申立ての審査を目的とするもの、紛争の調停を目的とするもの、試験の実施を目的とするもの、関係機関相互の連絡調整等を図ることを目的とするもの							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (158)	うち女性委員を含む審議会等数 (154)				
	延総委員等数 (3,542)		延女性委員等数 (1,166)	女性比率 (32.9)				
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (39)	うち女性委員を含む審議会等数 (37)				
	延総委員等数 (1,248)		延女性委員等数 (392)	女性比率 (31.4)				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (34)	うち女性委員を含む審議会等数 (33)				
	延総委員等数 (1,219)		延女性委員等数 (353)	女性比率 (29.0)				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (6)				
	延総委員等数 (85)		延女性委員等数 (9)	女性比率 (10.6)				
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	520 人 (平成 23 年 4 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (審議会等の委員への女性の登用推進要綱に基づく事前協議の実施)						

(*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード			女性管理職の内訳			
		① 平成23年4月1日	② 平成23年5月1日	③ その他:平成 年 月 日	管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)
本庁	計	412	15	3.6	1	3	11	
	うち一般行政職	312	11	3.5	1	2	8	
支庁・地方 事務所	計	464	34	7.3	4	8	22	
	うち一般行政職	237	9	3.8	2	1	6	
全体	計	876	49	5.6	5	11	33	
	うち一般行政職	549	20	3.6	3	3	14	
再掲	警察本部	141	2	1.4	0	0	2	
	教育委員会	59	3	5.1	0	0	3	

(2) 女性公務員の採用状況 平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	計	528	108	20.5
	うち警察本部	345	48	13.9
中級	計	379	324	85.5
	うち警察本部	0	0	
初級	計	144	21	14.6
	うち警察本部	124	12	9.7
全体	計	1,051	453	43.1
	うち警察本部	469	60	12.8

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	1. 女性の採用目標の設定 具体的目標()
<input type="checkbox"/>	2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(H24.4 行政職新規管理職の女性割合8%、行政職新規役付職員の女性割合20%)
<input type="checkbox"/>	3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
<input type="checkbox"/>	4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
<input type="checkbox"/>	5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
<input type="checkbox"/>	6. その他(内容: 人事異動方針において女性の積極的登用を明記し、職域の拡大や大学院・各省庁への派遣を行うなど、政策決定に参加しうる女性職員の養成に努めている)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	兵庫県立男女共同参画センター		愛称・通称	イーブン
設置年月日	平成 4 年 10 月 1 日		施設形態	単独施設 <input type="checkbox"/> 複合施設 <input type="checkbox"/>
所在地等	郵便番号: 650-0044 住所: 兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー7階 電話番号: 078-360-8550 FAX番号: 078-360-8558 ホームページ: http://www.hyogo-even.jp			
管理・運営主体	1. 施設管理 <input type="checkbox"/> 直営(担当部局名: 企画県民部県民文化局男女家庭室 指定管理者(名称:) 其他()) 2. 事業運営 <input type="checkbox"/> 直営(担当部局名: 企画県民部県民文化局男女家庭室 指定管理者(名称:) 其他()) ※1~2について、該当するものに○をつけ、記入してください。			
職員数	常勤 8 人、	非常勤 5 人	予算額	平成23年度 96,100 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項: 機関紙「ひょうご男女共同参画ニュース」の発行、各種セミナー・シンポジウムの実施等) <input type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項: 男女共同参画セミナー、イーブン心理講座、男女共同リーダー養成講座等) <input type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項: 女性問題カウンセラーによる女性問題相談、不妊専門相談、心身(こころ)の相談、法律相談、男性のための相談、チャレンジ相談の実施) <input type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・資料の整備充実と貸出) <input type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項:) <input type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項:) <input type="checkbox"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企業推進員の設置、NPOとの共催事業の実施) <input type="checkbox"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) <input type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項: 女性問題研究事業の実施) <input type="checkbox"/> 10. その他(主な事項: 女性のチャレンジ支援、男女共同参画社会の形成に必要な就業に関する指導及び技術の講習、人材育成)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 ○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 ○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 ○ 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 ○ 無	名称等: 地域女性団体ネットワーク会議	加盟団体数	18
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無		会 員 数	96万人
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催
 ○ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 ○ 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
 交付先 : }
- 7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 ○ 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 ○ 3. その他 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	96,395	108,773	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0044 %	0.0051 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 実施頻度：	<input type="radio"/> 企業・組織 <input type="radio"/> 毎年	<input type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 数年に1回(定期的)	<input type="radio"/> 両方 <input type="radio"/> その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業：	<input type="radio"/> すべて <input type="radio"/> 一部		

15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画審議会	男女共同参画社会づくり条例に基づく施策の推進	委員15名	7月～12月
2. 広報啓発			
・ 男女共同参画推進員	男女共同参画を推進するキーパーソンとして地域や職場に設置		通年
・ ひょうご男女共同参画ニュース	情報誌の発行		月1回
・ ひょうごチャレンジカフェ	主に女性の参画が進んでいない分野を対象に、関係団体等と協働してセミナーや意見交換等を実施		6月～
3. 講座			
・ 男女共同参画アドバイザー養成塾	地域における課題解決に向けた実践的な活動を行う中心的な存在となるリーダーを養成	40名程度	6月～12月
4. 相談事業			
・ 女性問題相談	多面にわたる女性問題等の助言		通年
・ チャレンジ相談会	相談員を市町へ派遣し、再就職、起業、地域活動などに関する相談を実施		通年
5. 情報収集・提供			
・ 図書・資料の貸出	図書資料の貸出		通年
6. 苦情処理			
・ 男女共同参画申出処理制度	人権侵害及び県の施策についての改善提案に対して第三者機関の申出処理委員が対応		通年
7. 交流促進			
・ ひょうごチャレンジねっと	女性のチャレンジ支援に関する官民の関係機関によるネットワークの推進		通年
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 男女共同参画社会づくり協定	男女共同参画に向けた職場づくりに取り組む事業所と県が協定を締結	未定	通年
・ NPOとの共催事業	センター登録団体と共催によりセミナーを開催		随時
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・ 女性問題研究事業	男女共同参画社会の実現に向けての現状と課題の分析		通年
11. その他			
・ ひょうごフォーラム	男女共同参画週間記念事業		7月11日
・ 男女共同参画兵庫県率先行動計画	県庁内の男女共同参画を推進		通年
・ ひょうご女性チャレンジひろば	女性の再チャレンジ支援のためのワンストップでの情報提供、相談による総合的な支援窓口		通年

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在 平成23年5月1日現在 その他:平成23年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	13	年	8	月	1	日	~	25	年	7	月	31	日
副知事	2 名 (女性 0 名、男性 2 名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。
新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 都道府県防災会議	47	0	0.0	
2 国土利用計画地方審議会	21	6	28.6	
3 土地利用審査会	7	2	28.6	
4 都道府県交通安全対策会議	24	1	4.2	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	8	26.7	
7 精神医療審査会	20	6	30.0	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審議会	30	9	30.0	
10 准看護師試験委員	12	10	83.3	
× 11 麻薬中毒審査会				
12 地方社会福祉審議会	31	10	32.3	
13 地方障害者施策推進協議会	28	8	28.6	
14 国民健康保険審査会	9	2	22.2	
15 都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
16 都道府県森林審議会	15	3	20.0	
17 都道府県建設工事紛争審査会	15	5	33.3	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	8	3	37.5	
20 都道府県都市計画審議会	30	5	16.7	
21 開発審査会	7	1	14.3	
22 私立学校審議会	15	3	20.0	
23 石油コンビナート等防災本部	41	1	2.4	
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
27 地方港湾審議会	51	5	9.8	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
30 スポーツ振興審議会	15	4	26.7	
31 介護保険審査会	24	8	33.3	
32 道府県固定資産評価審議会	9	2	22.2	
33 感染症の診査に関する協議会	41	17	41.5	
34 警察署協議会	526	203	38.6	
35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9	
37 国民保護協議会	71	4	5.6	
× 38 地方独立行政法人評価委員会				
× 39 市街地再開発審査会				
× 40 都道府県職員委員会				
× 41 自然再生協議会				
42 審議会その他の合議制の機関	5	1	20.0	
43 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
44 留置施設視察委員会	8	3	37.5	
45 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	19	2	10.5	
合計	1,219	353	29.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1 教育委員会	6	1	16.7	
2 選挙管理委員会	4	0	0.0	
3 人事委員会	3	0	0.0	
4 監査委員	4	0	0.0	
5 公安委員会	5	1	20.0	
6 都道府県労働委員会	21	2	9.5	
7 収用委員会	7	1	14.3	
8 海区漁業調整委員会	25	3	12.0	
9 内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
合計	85	9	10.6	